

改正法と福井県環境影響評価条例の手続き比較

改正法

現行条例

◎戦略的環境アセスメントの実施

事業の検討段階において環境影響評価を実施



評価項目・手法の選定
【方法書】

◎説明会

◎電子縦覧

〔調査・予測・評価の結果に基づき、
環境保全措置を検討〕



環境アセスメント結果の公表
【準備書】

説明会

◎電子縦覧

環境大臣意見

許認可等権者意見

環境アセスメント結果の修正・確定
【評価書】

◎電子縦覧

許認可等・事業の実施



◎事後調査等

評価書に盛り込まれた調査事項等に関する事業着手後の状況の公表等

評価項目・手法の選定
【方法書】

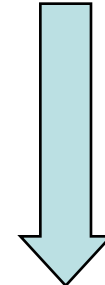


〔調査・予測・評価の結果に基づき、
環境保全措置を検討〕



環境アセスメント結果の公表
【準備書】

説明会



環境アセスメント結果の修正・確定
【評価書】



許認可等・事業の実施



事後調査等

住民・知事等意見

住民・知事等意見

〔 〕 は、改正により追加された内容